

平成 16 年 度 第 17 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 16 年 12 月 22 日 (水) 午後 1 時 30 分
場 所 八王子市役所 6 階 602 会議室

第 17 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 16 年 12 月 22 日 (水) 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 八王子市役所 6 階 602 会議室
- 3 協 議 事 項
 - ・市立小・中学校体育館における耐震性確保の整備計画案について
 - ・八王子市文化財保護条例に関する条例の一部を改正する条例設定について
- 4 報 告 事 項
旧稲荷山小学校 資料の受入れ状況について (生涯学習総務課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(3 番)	名 取 龍 藏
委 員	(1 番)	小 田 原 榮
委 員	(2 番)	細 野 助 博
委 員	(4 番)	齋 藤 健 児
委 員	(5 番)	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	坂 本 誠
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当)	岡 本 昌 己
教 育 総 務 課 長	望 月 正 人

学校教育部主幹 (企画調整担当)	鎌田晴義
施設整備課長	穂坂敏明
学事課長	小泉和男
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	小海清秀
指導室指導主事	千葉正法
生涯学習スポーツ部長	高橋昭
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当) 兼図書館長事務取扱	西野栄男
生涯学習スポーツ部主幹 (企画調整担当) 生涯学習総務課長	米山満明
スポーツ振興課長	山本保仁
学習支援課長	奥野光孝
文化財課長	佐藤広
生涯学習スポーツ部主幹 (体育館担当)	福田隆一
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	柳田実
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	新井政夫
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	石井里実
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	梅澤重明
施設整備課主査	松本眞次
文化財課主査	鈴木裕子

事務局職員出席者

教育総務課主査	嶋崎朋克
担当者	石川暢人
担当者	後藤浩之

【午後 1 時 3 0 分開会】

名取委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 1 6 年度第 1 7 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 1 番 小田原榮委員 を指名いたします。

名取委員長 それでは、日程に従いまして進行いたします。

協議事項、市立小中学校体育館における耐震性確保の整備計画案についてを議題に供します。

本件について、施設整備課から説明願います。

穂坂施設整備課長 それでは、小中学校体育館における耐震性確保の整備計画案について御説明させていただきます。

これにつきましては現在、小中学校校舎を優先して耐震補強事業を進めておりまして、体育館については、現在計画を策定できておりません。体育館についても、児童・生徒の安全確保とともに、地震等の災害時の応急的な避難場所としての役割を果たすことから、早急に耐震性確保をする必要があるということで、整備計画を策定したいということで、今回整備計画案を御協議するものでございます。

詳細につきましては、施設整備課の松本主査の方から説明をさせますので、その前に資料をお配りさせていただきます。

〔資料配付〕

松本施設整備課主査 それでは、御説明させていただきます。

小中学校体育館における耐震性確保の整備計画案について。

現在、本市におきましては、耐震補強事業について小中学校校舎を優先して進めておりますが、体育館についても児童・生徒の安全確保とともに、地震等の災害時の応急的な避難場所としての役割を果たすことから、早急に耐震性確保を図る必要があります。新耐震基準と同程度の耐震性能を確保するために、今後、耐震改修及び改築が必要な体育館は、真ん中の表で見させていただきますと、体育館合計、改築対象校が 3 0 校、現在、七小を改築中ですから 2 9 校、耐震補強対象校中 4 9 校中 1 校が耐震化が済んでおりますから 4 8 校、両方合わせて 7 7 校が今後必要となります。旧耐震基準施行以前に建設された 2 9 校の体

育館について、すべて改築する現計画では、事業完了予定が平成34年度となる見込みです。しかし、できるだけ早期に耐震性を確保する必要があり、期間を短くすることは、財政的に非常に厳しい状況の中では、現計画を見直しいたしまして、改築対象校29校及び耐震補強対象校48校を含めた整備計画案を提示するものです。

2、計画案の考え方。早期の耐震性確保を最優先としてかんがみまして、改築対象校も含め、耐震補強により耐震化を進めます。ただし、校舎を全面改築または部分改築する学校の昭和45年以前に建てられた体育館及び建設後40年以上経過した昭和30年代の体育館については、基本的には改築により整備を行います。校舎とあわせて改築する体育館の整備完了が平成29年度見込みであることから、他の体育館についても、平成29年度までには改築及び耐震補強が完了するよう計画をいたします。

次の項を見ていただきたいんですが、整備計画案といたしまして、小学校の改築対象校18校のうち、10校を改築で8校を耐震補強、中学校体育館のうち8校を改築で3校を耐震補強、改築の方は18校あります。耐震補強は当該耐震補強校48校と合わせて59校で、合計77校を今後整備いたします。

現行計画でいきますと、改築対象校29校、校舎とあわせて改築が13校、平成29年度完了予定。体育館単独で改築は16校で、平成34年度完了予定になります。計画案では改築対象校29校中、校舎の改築とあわせて改築するのが14校、こちらは平成29年度完了予定、体育館単独で改築するのが4校で平成23年度完了予定になります。耐震補強による対応校11校につきましては、平成23年度完了予定、耐震補強対象校48校につきましては、平成26年完了予定となっております。

真ん中の表は各年度で耐震補強を、対象校48校の最後の計画は平成26年度までに完了します。

3、効果及び課題といたしまして、事業期間を短縮することができ、ほとんどの学校の体育館が10年後の平成26年度までに耐震性を確保することができます。一部校舎の方の改築とあわせて行うのが29年度までありますので、そちらの部分につきましては、29年度までに完了となります。今後、児童・生徒数の推移を見きわめながら、統廃合の可能性も視野に入れつつ、整備計画を進める必要があります。

耐震補強する体育館もいずれは改築する時期が来ます。今回の整備計画は、学校施設の耐震化を最優先し、整備計画の完了予定年度であります平成29年度以降に、統廃合等もあわせながら進める必要があります。

今後の進め方でございますけれども、本日御協議いただきまして、1月中の経営会議に諮りたいというふうに思っております。ただ、これはあくまでも案でございますので、まだ財政的な裏づけというものが全然できておりません。そういった中では経営会議できちんとオーソライズしていただきまして、来年度の実施計画に乗せていきたいと、こんなふうに考えているところでございます。

以上でございます。

名取委員長　　ただいま施設整備課の説明は終わりました。

本件について御質疑、御意見はございませんか。

齋藤委員　　今の八王子市の状況の中で、この計画というのはもちろん大切なことであるし、精いっぱい頑張ってきた経過というのも恐らくあったかということは感じるのですが、いずれにしても、昭和49年以前に建てられた体育館というのは、当然八王子市だけではなくて、他地区にもたくさんあると思うんですけども、ほかがよければどうだというわけではないんですが、ちなみにちょっとお伺いしたいんですけども、他地区などでは49年以前の体育館の現状はどうなっているんですかね。やはり10年以内までにそのままになっているのがたくさんあるんですか。

穂坂施設整備課長　　自治体によっていろんな考え方がございまして、まず耐震補強を進めなければいけないという最優先の考え方から、古い学校もとりあえず耐震補強だけはしてしまおうという考え方も1つございます。それから、寿命が大体45年というような考え方がございますけれども、改築に持っていくというような考え方で、まだ計画だけのところもあります。ただ、全体の中では、今ちょっと細かい数字は忘れましてけれども、全国的には耐震化率というのが4割ちょっとになっておりまして、八王子はこの部分ではおこなれている状況がございまして、今、全国的なレベルでいくと、体育館については40数%耐震化が進んでいるという状況でございまして。

齋藤委員　　八王子の耐震化は。

穂坂施設整備課長　　八王子は、10数%の学校が56年度以降に建てられたところもありますので、耐震化している小学校、中学校は2割ちょっとです。新耐震基準で建てたものは耐震性を有しています。

齋藤委員　　意見になってしまうんですが、教育のことだけでなく、八王子市、全市を考えれば、いろんなことにお金がかかることは当然山ほどあるわけで、要はどれを最優先とするかという非常に苦しい選択だと思いますけど、10年の間に補強ができることが早い

とするのか、遅いとするのかというところは非常に判断が苦しいところだと思いますので、最優先とするならば、1年2年以内に全部やるべきだということは当然あると思うんですよね。それにはどこかの予算を持ってくれないわけですから、そこの兼ね合いというものが非常に、私自身もこの10年間にやり抜くという姿勢が、それすら保障がないという話ですけども、これは悩むところですね。

細野委員 非常に大事な話で、限られた予算の中で優先順位をつけなきゃいけないという、この中でも統廃合の可能性というのも入っているんですね。これは非常に大事なことだと思うんですが。実質調査の結果があると思うんですけども、八王子の活断層とか地盤が弱いところとか、そのあたりの情報を得て優先順位をつけているのか。建物の古さとかそういうのも大事なんですけども、そのあたりの質問をしたいと思います。

穂坂施設整備課長 活断層の関係につきましては、防災課ともいろいろ意見交換をしております。この辺の大きなところでいいますと、立川断層というのがあるということなんですけども、非常に危険性のある断層については、かなり調査が進んでいるということがございますけれども、八王子近辺ですと調査が正確には進んでいないということだそうでございます。ただ、八王子はどちらかといえば固い岩盤の上に乗っているような地形だそうでございます。ただ、大きな断層というのは見られないということを聞いております。ただ、正確な調査というのがまだ防災の方でもできていないということを聞いておりますので、その辺の情報交換をしながら整備計画も進めていかなければいけないだろうというふうに思っていますので、関係所管と緊密に情報交換しながら整備計画を策定していきたいと、こんなふうに思っております。

齋藤委員 今もちょっと考えながら聞いていたんですが、10年というのは非常に難しいところだと思いますけども、私の意見としては、最低でも10年以内には終わらせる。できれば、短くなれば短くなるほど、毎年考えながら、少しでも短い間に終了するように今後もやはり努力をしていく必要性があるかと思うんですが、何とか10年以上は絶対に延ばさないように、よろしく願いしたいと思います。

穂坂施設整備課長 今日この会議が終わりまして、経営会議に諮るときに、私どもの思いとしては、全部一遍にやりたいというような思いが当然あるわけなんですけども、さまざまな行政需要の中でどうやって財政を割り振っていくかというところは、ある程度市長部にゆだねられている部分もございます。ただ、私どもとしては児童の安全性の確保、また避難所としても当然活用されるわけですから、教育だけではない、全市民的な観点から、

ぜひ10年以内というお話ございましたけれども、できるだけ早急にとということで、経営会議の方に諮っていきたいというふうに思っています。

小田原委員 一挙に全部という話は、一見非常にいい話として聞こえるんだけど、つくったのはいいんだけど、学校統廃合をすすめていくという話になったら、何の意味もないですよ。あるいは逆に言うと、改築したばかりの学校なんだから、統廃合するのはおかしいという話になっていくわけだから、ただやみくもに早く全部という話ではなくて、青写真をきちんと持って臨まないと、そういう話というのは出せないと思うんですね。

それと、統廃合と改築との兼ね合いですね。いずれは改築する時期が来るんだけど、もうつくりかえなくて、一緒の学校にした方がむشしいよという話にもなってくるだろうと思って、そういう計画をつくってほしいなと思います。

それから、さっきの細野さんの質問に対して、まだ十分調査していないという話があったんだけど、それはないんじゃないですか。この話が始まったのは、ここにもあるように、7年から始まっているわけでしょう。あれから何年たっているというときに、地下何キロの話だからわからない部分というのはもちろんあるんだけど、活断層があるのかわるかとか、そんな話というのは知らないという話じゃないと思いますよ。

穂坂施設整備課長 活断層の調査というのは、今言った危険地帯と言われているところを重点的にやられているというふうに聞いています。八王子市内は、先ほども言いましたけれども、どちらかというと安定した地盤だということがあって、活断層の調査、ちょっと私、確認していないんですが、国かもしくは都どちらかで調査を進めてきているような話を聞いておまして、八王子の方に来たときには、なかなか精密な調査はできていないというようなお話でした。八王子独自にはまだなかなか進んでいないということですが、防災課でつかんでいる情報としては、危険な箇所は八王子にはないんだというようなことをお聞きしております。私のところでは申しわけございませんが、そういったところしかお答えできません。改めて防災課ともよく調査させていただいて、またお示しできればお話しさせていただきたいというふうに思います。

名取委員長 ほかにいかがですか。

細野委員 覚えておいてほしいんですけど、八王子は東西で今23キロぐらいありますね。縦にどれぐらいあるかわからないけれども、そうすると八王子1つが安定しているとは言い切れないんですよ。特に河川敷は非常に弱い。そういうことを考えると、そこに今、人口が密集している。早急に調査をしなきゃいけないと思いますね。教育の方から防災の

方に頼んでみようともしうんです。子供たちの安全がかかっていますから、早急にそのあたりの調査をしてくれるだろうと。我々は増改築の優先順位をつけなくちゃいけないんだというような話をしてほしいんですよ。

穂坂施設整備課長 早急に防災課の方に要望を私ども教育委員会からしたいと思っています。できるだけ情報も速やかにいただけるようにということで、その辺もあわせてお願いしたいと思います。

小田原委員 施設整備課長は、この間、小千谷にいらっしゃったでしょう。行ってごらんになったときに、こっちがほとんど何でもないんだけど、一方であそこ物すごく傾いちゃって崩れているのを見てきたと思うんですよ。そういうことが極端にあるというのは、地震の怖さだと思うんですよ。そこをはっきり把握していないで、大丈夫なところを一生懸命補強するというのは、緊急度がわかっていてやってほしいと、そういう話です。

穂坂施設整備課長 まさに今、小田原委員おっしゃったように、地盤で随分違うなというのは感じました。昭和30年代に建てられた、まさに改築対象校なんですけど、その学校は何ともなくて、地盤の弱いところで3年前につくった学校は使用禁止になっている状況がございました。そこはまさに地盤が弱くて、校庭が山間部のために、のりをつくって、校庭を埋め立ててつくったというような状況で、校庭ののりが崩れて、校庭の半分ぐらいの土砂が流れ出しちゃったと。それが流れ出したために、校舎の地盤のところへへこんでむき出しになったような状態もございましたので、今言われた地質の部分についても非常に重要だなということを私、生で見えてまいりました。そういった気持ちも込めて、防災の方に強くお願いしたいと思います。

名取委員長 1つお願いなんですけど、地区が偏らないように進めていただきたいと思います。ある地区は全くそういう施設がなかったと、全滅だということで、避難する場所がなくなったということのないように、八王子市全体を考えて進めていただければと思います。

ほかにどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 それでは、皆様の御意見を踏まえた上で、教育委員会の整備計画案として事務を進めていただきたいと思います。よろしくどうぞ。

続いて、協議事項、八王子市文化財保護条例に関する条例の一部を改正する条例設定に

ついてを議題に供します。

本件について文化財課から説明願います。

佐藤文化財課長　それでは、ただいま上程されました本件につきまして、文化財課鈴木主査から御説明申し上げます。

鈴木文化財課主査　八王子市文化財保護条例に関する条例の一部を改正する条例設定について、この件につきまして、2月の市議会定例会の方で諮っていただくもので、依頼したいと思いますが、本日の会議にかけさせていただきます。

改正の理由なのですが、文化財保護法の一部を改正する法律、5月28日法律第61号として交付されましたことに伴って、本市の文化財保護条例に影響の生じる事項等について改正するものです。具体的には資料の方で、まず文化財保護法、今回改正された部分のあらましがどうなのかというところで御説明いたします。

文化財保護法改正の趣旨・目的なんですけれども、社会の変化に対応した文化財保護の制度の整備を図るため、国民の生活の密着に関係した文化的な所産である文化的景観及び民俗技術を新たに保護の対象とするとともに、工芸品等の有形文化財、有形の民俗文化財及び記念物を登録制度の対象として新たに追加するものということになっております。

大きく要旨の中で文化的景観の保護、それと民俗技術の保護、登録制度の拡充とございますけれども、文化的景観の保護及び民俗技術の保護につきましては、文化財の定義の中に追加されております。それから、登録制度につきましては、従来は登録としての有形文化財制度の中に建造物というものはあったんですけれども、それも一般の有形文化財まで拡充するという、それから、有形民俗文化財及び記念物についても、登録有形文化財制度と同様の登録制度を創設するものとするというふうになっております。

その文化財保護法の一部改正したものがどのように本市の文化財保護条例へ影響を与えているかということの説明に入ります。

1つには、文化財保護法に「文化的景観の保護」「民俗技術の保護」「登録制度の拡充」という項目を新たに加えているために、文化財保護法の条文がずれてきております。それと同時に、何号の何という枝番も全部この中で整理してきておりまして、その影響で地方公共団体にかかわる条文のところの番号がずれてきているということです。それによって本市の文化財保護条例についても規定の整備が必要になりました。

次に、文化財保護法において、文化財の定義に「民俗技術」が追加されたことなんですけれども、当市におきまして同じく文化財の定義の中に「民俗技術」を入れまして、そ

れについての保護を図っていきたいと考えております。

それから、3つ目には、法の中では定義の中に「文化的景観の保護」というものが入っているんですけれども、実はこの部分につきましては、景観法が施行されたことに伴って、各市町村の景観計画区域または景観地区という設定ができるそうなんですけれども、その指定された区域内にある文化的景観の保護ということもうたっております、まちづくりの方とも調整しました結果、本市にはまだ景観計画区域及び景観地区というものが設定していない、まだ2年から3年ほど先になるというようなことですので、今回の本市の条例の中には盛り込んでおりません。

それから、4番目には、登録制度の拡充というところが法に追加されておりますけれども、これにつきましては、各自治体がやっていた部分で国が登録しようという部分でございまして、直接市町村への影響は生じないということですので、今回は盛り込んでおりません。

資料といたしまして、今の点も踏まえて、改正する事項を条文ごとに目的、無形文化財の指定と解除、それから、有形民俗文化財または無形民俗文化財の指定と解除、指定の史跡、旧跡、名所、天然記念物の指定と解除、それから、市の選定保存技術の選定等というところは、1番目に御説明しました条文が整理されていることに伴っていく、ふえている関係を直したもので、新旧対照表とともに資料として提示してございます。

説明は以上です。

名取委員長　　ただいま文化財課の説明は終わりました。

本件について御質疑、御意見はございますか。

小田原委員　　法改正に伴って条例の改正ということだから必要なことだということですよ。八王子の文化的景観とかあるいは民俗技術が直接影響というか、これによって守られるといった対象となるのは、今具体的にあるんですか。

佐藤文化財課長　　今回の改正で実際に対象となるものは、民俗技術分野の中では、私のイメージとしては、具体的に対象になるものがあるということです。

小田原委員　　これは意見になるんですが、ぜひそういうものを明らかにして、こういう機会に守るといえるのかな、あるいは生かすといえるのかな、そういうキャンペーンをやってほしい。あるいはする必要があるだろうというふうに思うんですね。

前に懇談のときかなんかでお話ししたと思うんだけど、八王子の養蚕農家がまた1軒なくなったというような報道がされた。八王子の養蚕業はなくなると、八王子はクワの都

だというけど、行ってみようにも、もう資料館で見るしかないという話になっちゃうおそれがある。そういうのはこういう条例なりでどこまで守れるのかといったことも考えていなくちゃいけないんじゃないかと思うんです。城山なんかもこれに関係するんですか。八王子城跡ですね。

佐藤文化財課長　今回、既に指定してある国指定に関しては、直接は関係ないと思います。

それから、今、小田原委員から御指摘あった民俗技術に関しましては、法のできる前年度から、例えばめかごの製作技術に関しては、郷土資料館を中心にして、伝承者の確認調査を今、継続してやっております。そういったものをまずデータ整理をしていって、保護、保存を図っていきたいと思っています。

名取委員長　ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　それでは、皆さんの御意見を踏まえた上で、条例改正に向けて事務を進めていっていただきたいと思います。よろしくどうぞ。

名取委員長　それでは、報告事項に入ります。

生涯学習総務課から報告願います。

米山生涯学習総務課長　それでは、報告事項、旧稲荷山小学校資料の受け入れ状況について、口頭で御報告させていただきます。

実は、旧東京都自然科学博物館の収蔵資料の解体に伴う事前受け入れという形になります。収蔵資料については、昆虫が約2万点、鳥獣が約700点、両生・爬虫類が約106点、植物が約4万2,000点、地学が500点、その他図書類は約1万7,000点、合計で約8万点を旧稲荷山小学校の3階に、今年の12月11日までにすべて受け入れました。

今後の予定ですけども、とりあえず収蔵資料については、空調等についても必要なものですから、空調設備の工事が1月14日までの予定です。ただ、今のところ収蔵資料を受け入れて、空調設備終了後、3月31日まで2教室に分類して整理していく予定です。

なお、東京都の自然科学博物館の解体については、工期が12月3日から3月15日という形になります。

報告は以上でございます。

名取委員長　ただいま生涯学習総務課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員 解体工事は既に始まっている。12月3日からとおっしゃいましたが。

米山生涯学習総務課長 工事期間はそうなんですけども、12月17日にすべての資料が終わったので、今、内部をやっているところです。ですから、本格的な工事は1月8日ごろからになります。というのは、地元から1月1日から6日までは観光客が多いので工事しないでくれという要請がありまして、その間避けております。

小田原委員 民間の団体から何か動きがあると聞いたんだけど、何かその後変化はありますか。

米山生涯学習総務課長 実は高尾山に博物館クラブ、あるいは博物館についての動きを知りたいという団体と、一回、集りを持って、私と文化財課の者と政策審議室の主幹と一緒に説明をしました。それ以外に地元の町会の動き、あるいはほかの動きがあるんですけども、基本的にはそういった動きについては、来年から意見を聞くような機会を設けましようという形で方向性が出ております。

小田原委員 意見を聞くというのは、どういうことなんですか。

米山生涯学習総務課長 まだ正式決定ではないんですけど、これから博物館の跡地については、基本的には観光と自然が内容になるかなと思いますので、庁内でどこが主力の所管課になって進めていくかを決めながら、議会等では市民の意見を聞く機会を必ず設けますよという形で答弁をしておりますので、基本的には市民の方、地元代表、あるいは自然保護団体の代表等で構成する博物館の建設検討会みたいなものが立ち上げるような形になるのかなと考えております。ただ、そうなるかは、もう少し時期が来ないと何とも言えませんので、その時期になったらまた御報告したいと思います。

名取委員長 そういう方向で動いているということですね。

ほかによろしいですか。

小田原委員 聞くということは非常に民主的でいいように思うんだけど、そこで出た話が何でできないんだというふうな話になるというのがよくある話なので。

米山生涯学習総務課長 そこが一番恐れていることです。

小田原委員 ですから、恐れるのではなくて、やるからにはそういうことが当然出るけれども、だれがどういうふうにするかというのは、私たちがお話を承りながら、私たちが決めるという話はきちんとやってほしいということがあるんですね。

それと、もう1つは、これもよくある話なんですけれども、局地的になっちゃうんです

よ。高尾山という話になる。市としては、八王子全体あるいは日本の国土、自然を視野に入れてというような立場だから、八王子の場合、例えば今、浅川の生態を研究している人がいます。そういう人たちの成果もそのまま民間に任せるのではなくて、市としても一緒にそういうものを考えていきますよみたいなことが言えるか言えないか。そういうのを含め、やっていただきたいと思います。

米山生涯学習総務課長 その辺の話の部分については、教育委員会だけでは手が離れる可能性が非常に多いので、小田原委員の意見は生かせるような形に私どもとしては努力したいと思います。

齋藤委員 今の小田原先生の意見と少しダブるところもあるかもしれませんが。民間の方々のお話し合いの場をこれからつくっていくという、その場合のメンバー構成ですよ。市民の声が届く会というものをうまくつくっていかないと、意見が偏ってくる場合もあるんです。もちろんこれからつくっていくものだと思いますけども、どういうふうにその点は構成していくのかというのは慎重に考える必要があるかと思しますので、ちょっとつけ加えさせていただきます。

米山生涯学習総務課長 協議会を含めてですけども、高尾自然科学博物館については駅の近くの一等地ということで、利用についてはさまざまな意見が寄せられているんですね。それをどういう形でまとめていくかというのは、今のところ市内で非常に頭を悩ませているところなんですね。ですから、その辺はもう少し情報収集しながら、十分な検討の機関を設けて、行われるような形が進んでいくと思います。

名取委員長 ほかにいかがですか。

教育委員会が所管するとは限らないということですね。ですから、教育委員会の意見も反映するパイプ役をしっかりといただきたいと思います、ということだろうと思います。

米山生涯学習総務課長 それについては、東京都との覚書の中で必ず博物館機能は残すという部分の覚書がございますので、どこまで教育委員会の考え方を生かせるかという部分については、今後努力していきたいと思います。

名取委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 ほかに御質疑はないようであります。ありがとうございました。

ほかに何か報告する事項等ございますか。

坂本学校教育部長 ございません。

小田原委員　　ちょっとお聞きしていいですか。

名取委員長　　じゃあ、ちょっと待っていただけますか。

ないようですので、委員さんから何かございましたらお願いしますということで、お続けください。

小田原委員　　この間、高尾山学園を訪問したんですが、そのときに、私たちは実態を知りたいということで、いろいろお伺いしたり見たりしてきました。そのときにほかの先生方とお話しして、その話というのを事務局として何か総括して出すつもりはあるのかなのかをちょっとお伺いしたい。

小海学校教育部主幹　　この件につきましては、今まとめを行っておりますけれども、課題を抽出しているところでございます。そのときの議論では、大きく2つあったかなと思うんですけれども、1つは、児童の障害を専門とする精神科医なり何なりのアドバイスが欲しいというのが1点、それから、もう1つは、高尾山学園の学校施設、設備のところちょっと足りないところがあるので、それについて改善してほしいという、大きくはその2点だったかなというふうには思うんですけれども、こちらにつきまして、今、方策を考えているところでございます。

小田原委員　　考えているというのだったら、もうちょっと早くやってほしいというのはすごく思うんですね。あれから何日たっているのかということを考えてときに、私は、今の2つの点というのは、対症療法的な課題だと思います。仕組みとか理念とかというのはもう一回おさらいした方がいいだろうというふうに思って、私、5点ほど挙げておるんですが、できるだけ早く整理して提示していただきたい。お話の中にあつた専門スタッフというのは、実態がどうなっているのかということは、今まとめながら、どういうふうに感じていますか。

小海学校教育部主幹　　専門スタッフは特にカウンセリングに関するようなところ、現在スクールカウンセラーが2名、そして養護教諭が2名ということでございますけれども、あと、学校医としましては、小児科と内科を専門にされている近隣のお医者さんが待機しておりますけれども、あとは市全体で利用できる学校医、精神科医が2名おります。その2名の利用とか、そういうものも含めて検討しております。

望月教育総務課長　　その点について補足させていただきますと、これまで精神科の校医は1名でございましたけれども、平成16年度から特別支援教育をさらに推進していこうということ、それから、高尾山学園のことも含めてでございますけれども、精神医学的なアドバ

イスが必要な場面があるということで、本年度から2名に増員して開始しているところです。現実には、今までの精神科校医がどのような形でかかわってきたかといいますと、学校の担任ですとか、スクールカウンセラー、養護教諭等が指導上、課題を抱えている場合に、定期的に教育センターで年間相当な回数やっているんですけども、そこで精神科校医に相談して、指導上の課題を後押ししてもらおうということで、そのことによって指導上の解決が働いた事例も結構たくさんありました。そんな中で今年ふやしているわけですけども、教育委員会の方から具体的に精神科校医を利用するという点については、高尾山学園の方からは残念ながらなかったということが1つがございます。制度が余り周知されていなかったのかなという感じもあります。

もう1つは、高尾山学園の生徒は当然いろんな課題を抱えている子供が多いわけですので、そういう子供がたくさんいるということに当初から着目して、教育委員会から積極的にそうした制度を活用するために支援をしていくという点では非常に不十分だったかなということを懇談の内容から判断しているところでございます。今後現行の制度を学校側からもアプローチしてもらおうと同時に、こちらからもアプローチして、実際に子供の実態を把握していくということをしていかなきゃいけないと思います。それは単に教育委員会事務局ではなくて、臨床心理士2名おりますし、精神科の専門の先生がおりますので、専門家と十分協議して行って、どういった指導方法をしていかなきゃいけないか、どういった支援が具体的に必要なのかということ、懇談を受けて具体的に協議といいますか、検討を始めていかなきゃいけないというふうに思っています。

細野委員　今のスキームで問題がないということですか。というのは、教育センターの方で専門医がいて、そこに担当の教員なりカウンセラーがいて話をしていくんですね。直接じゃなくて、間接の情報が医者に行くわけです。そうではなくて、あそこで支援というのは、直接に専門の医者がいて、そこで解決の何らかの糸口をつけてもらいたいとか、あるいはその場でカウンセラーに対してアドバイスするとか、そういう形が欲しいというのが1つあります。

それから、市全体で100何校ある中で、2名で足りると思っておりますか。あるいはその稼働率がどのくらいなのか。単に教育センターの方に出向いて、そこで情報を仕入れて判断してもらって、そんな神様みたいなことができるのかどうなのか、そのあたりについてちょっとお聞きしたい。

望月教育総務課長　特に各学校、これまでのような対応で十分かどうかという点でいうと、

ある意味で問題を集中的に表現されている学校でございますので、まずは教職員、専門家と協議していくというところから、直接見るという手法は当然視野に入れながら、手法について一緒になって協議を始めていくというところからしていかなければいけないと思います。

細野委員 我々が行ったときにそういう話が出た。しかし、そういう話は我々以前に皆さんのところに届いていないと。あるいは届いているかどうか知らないけども、もし届いていないとすると、内部の組織の中での情報がどこかで遮断しているとか、いろいろあると思うんです。そのところの検討もぜひしてほしい。これについては、直接我々は何と言ったかという、それはそれでいろいろな問題があるだろうと。それを直接聞いて、どういう対処の仕方があるのかということをお我々は検討するために行ったんです。ただお話を聞くよという話じゃないんです。そうしたら、そういう話が出たということ。それ以前にそういう話がなかったのか。多分緊急性があるからそういう話を彼らはしたと思うんですね。そうしたら、そのためにどうするのか、少しお考えいただきたい。

名取委員長 ほかにどなたか御意見ありますか。

小海学校教育部主幹 今まで教職員ではこういう話があるけれども、急に来年度すぐに対応しなければならないという状況ではありませんということと、それから、例えば学校の施設設備が不十分であるという話も、その中で出てこなかった、そして実際は学校が始まってみて気がつくところがあったんでしょうけれども、私どもとしては要望が上がってくるものについては、できるできないはともかくとしまして、すべて検討させていただいているというふうに思っています。

齋藤委員 ちょっと私も御意見言わせていただきたいのは、高尾山学園に行ったのが12月1日、4人の教育委員が一堂に会して1校を訪れて、すべての先生から御意見を伺ったというのは画期的なことじゃないかと私は思っているんですね。貴重な時間を使いながら、先生も大切な時間を使いながら、あれだけの協議をやったんですから、それで何も動かないのでは、本当にやった意味がないと思うんですね。

もちろん小海さんがおっしゃったように、施設的なものですぐにやれといったって、物理的に不可能なこともあるかと思うんですが、やはり先ほどから先生方おっしゃっているような、例えば専門医の要望なんていうのは、いろいろと考えればやれることのような気はするんですね。今、余り急がなくてもというふうなことがありましたけれども、子供たちとじかにいろんなことを相談したりするということは、本当に今日必要かもしれない、

あした必要かもしれないという時間的なところもあるんじゃないですか。少し余裕があるという状況ではないというふうに私は感じましたけれども。それは何か対策を考えていくことのような気がするんですけども、資料をまとめているとかというのではなくて、どんどん動いていって、せっかくあれだけの時間がかかったんですから、やれることはどんどんやっていくということが必要だと思うんですけども、どうですか。

小海学校教育部主幹 高尾山学園をどう子供対策の中に位置づけていくかというお話になるろうかと思えます。高尾山学園の役割として、今後どういう形で一翼を担っていくかということにつきましては、八王子市全体の子供対策の検討会が立ち上がりますので、その中でも大きな部分を占めるのではないかと思っております。その中で例えば高尾山学園にこういった機能を持たせていくか、例えば精神科の医者が必要なのかという、そういうことも含めて検討していくべきものではないかなと思っております。

坂本学校教育部長 高尾山学園、16年4月にオープンしましたが、オープンする段階、15年度からでしょうか、整備を進めています。当初から、そもそもオープンして一体どれだけの子供が集まってくるんだろうかということについても、ある意味では自信がなくスタートした部分があります。必要なだけでも、どれだけそこに集ってくるだろうと。そういう意味で市としても、施設面でも当面の整備をしてスタートしたということもあります。そんな意味で中学生が大勢集まって小学校の施設を使いながらやっていますので、施設設備面でも実際に動かしていけば不十分な点もある。それから、人的スタッフについても、一定程度の想定の中でスタートしていますので、実際に学校が動いてみれば、こういう点が必要だ、ああいう点が必要だということも出てきます。ですから、私ども事務局とすれば、そういう要望を絶えずキャッチして、動くべき方向を速やかにという御指摘はそのとおりと思えます。

もちろん、今お話しさせていただいたような既存のシステムの中に置かれている精神科医等もございますので、今ほかがいっぱいで活用できない状態ということではございません。要望があれば、それに対してこたえられる状況を持っています。そういった点を活用しながら、それではどこが不十分なのか、そういった点も検証してやっていかなければいけないと思っています。また、高尾山に関しては、担当を事務職員あるいは指導主事も置いておりますが、学校が動き出して、学校が学校としてのまとまりの中で、事務局との間の情報のやりとりというのが薄くなっているのかなというふうにも思いますので、いつも綿密な情報が相互でとれるという形で進めていきたいと思えます。

名取委員長 学校が誕生して1年目ですから、いろいろ不都合も出てきて当たり前だと私は思っていますので、ぜひ学校でも、それから事務局でも、それぞれの立場でしっかり検討して、新しい学校になっていただきたいと思います。特に小田原委員から出ましたけども、理念とか仕組みとか、あるいは目的についても変えなきゃならない部分があると思います。そんなところも検討しながら、いい学校を育てていっていただければと思いますけど。

細野委員 少し強調したいんだけど、高尾山学園を通常の学校という形でとらえてもらっては困るんです。これは全国初の試みで、全国が注視しているんです。特に京都が同じようなものをつくらうとかということに来ていますでしょう。こういう試みって非常に大事なんです。ここで失敗するわけにいかないんですね。教員もそうだし、担当者、事務局もそうかもしれませんが、全く新しい試みをやっているということを肝に銘じてやってほしいんです。そのところでも失敗はできないんだ。だから、先手先手でいろいろな対処をしていかななくてはならないというようなことを考えてほしいです。したがって、スピードが大事です。文書でどうのこうのこういうことがありました、それを文書で上げることは確かに必要かもしれないけども、そんなものは箇条書きでいいんですよ。どういう対処をするか、こっちの方にむしろ力を注いでほしいということです。

名取委員長 ぜひその辺よろしくお願いします。

小田原委員 先生だけではなくて、スタッフの皆さんは確かにくたびれている。基本的にはあそこは教員も民間活用しかないというふうに思っているんだけど、1年やってみて、本当にくたびれたというふうに言っている先生方がほとんどと私は受け取ったんですよ。そういう先生方が異動したがついていけば、どういうふうに対応するか。もう今の段階で手を打っていかないと間に合わない話だというふうに思いますし、あれだけ人がいながら人が足りないというふうに言っているわけですから、本当に足りなければどうするというのは、子供数を規定に持っていかなきゃいけないことだろうと思います。専門的な医者が必要だとか、専門的な知識を持った人が欲しいと言っているけど、多分専門的な人たちがいるにもかかわらず、あるいはそれぞれが専門的な立場で行っていると思うんだけど、なおかつそういう話が出てくるといことは、こっちから言わなくとも、放っておけない、すぐ考えなければいけないと思うんです。

なおかつ、さっき小海さんの話であった登校支援のネットワークを立ち上げようとしているというけど、何カ月前の話でしょうか。まだ立ち上がっていないというのも不思議に

思うんですね。忙しいだろうけれども、ちょっとスローモーション過ぎる。言われなければ動かないというんじゃなくて、どんどん動いて行ってほしいことが動いていない。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

細野委員　もう1つつけ加えますと、予算づけがどうのこうのとか、手続がどうのこうのという時代は終わったと思うんです。こういうパブリックな問題というのは、みんなで助け合って力を出し合うことであって、予算がなくなると、ボランティアの専門家だってたくさんいるわけなんですね。ボランティアの人が足りないという話だってあるわけですよ。そうしたら、学生を使ってもいいし、リタイヤした人たちを使ってもいいし、みんな手弁当でやってくれる。そういう新しい公共をどうやって担う市民をつくっていくか、あるいはそういう市民になってほしいか、もらうか、そういうことはむしろ予算をどうするとかという話よりも、もっともっと私は重要だと思います。

小田原委員　こういう話があったんですよ。細野さんが保護者に学校に入ってもらったらどうだという1つの手だてを挙げたわけ。そうしたら、親を拒否する子供たちがいるからダメなんだという反応なんですよ。ダメじゃなくて、工夫として活用していくということが必要なんですよ。もうお金なんか関係ない、すぐできる話だから。細野さんの言っている話は、学校がいっぱいあるわけだから、地元の人たちを使えと言っているわけじゃない。そういうことが少なくともできると思うよ。一方で、京王高尾の商店街は子供たちの出入りを禁止しているみたいな話があるでしょう。そうすると、学校だけでできる話じゃないんですよ。そういうことを含めて、それぞれの立場でやっていくべきだと思いますけどね。

名取委員長　ほかに委員さん、いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　それでは、ただいま委員さんからありました御意見を参考にして仕事を進めていただければと思います。なるべく早くうちにこういう方向で進んでいますよという報告だけでも結構ですから、途中経過をお知らせいただければと思います。よろしくどうぞ。

ほかに何かございますか。

齋藤委員　ちょっと今の高尾山学園に関係するようなところもあるんですが、私からも1つ提案とお願いなんですけれども、新聞紙上で、12月15日の読売の一面で、いきなりゆとり教育の転換という形で、学力低下に対する対応ということで、授業時間の増というのが文科省から発表がありましたよね。これはもちろん事務局の皆さんも十分承知のこと

だと思っんですが、こういう記事を読むにつけ考えるんですけども、よく読んで、授業時数をどうやってふやしていくんだらう。次に具体的な話が出てきたときに、新学習指導要領の中でいわゆる総合的学習の時間というのをつくって、ゆとり教育というのをやってきたものが、単純にそのまま総合的学習の時間がなくなるんじゃないかと。それしか時間数をふやすことは不可能じゃないかと単純に読めちゃうんですよね。ですから、私、こういうのを読むにつけて、先ほどのことと話が重なるところがありますけども、上からただ言われていることを待っているのではなくて、八王子市独自でどういう提案をしていけるのかということの前向きにどんどん改革案を考えていって、どこよりも早く子供たちのためにできることを考えていくべきじゃないかという気がするんですね。このままずっとこれを考えていくと、恐らく総合的学習の時間の廃止じゃないですか。というふうに、感じるんですが。

ですから、あくまでも個人的な意見ですけども、やはり隔週の土曜日の復活だと思います。少なくともいろんな先生方に話を聞いたり、私の周りにいる保護者の方々や皆さんの意見を聞いても、みんな反対していませんよ。隔週土曜日の復活というのは、先生方も望んでいらっしゃる。もちろんこれには労働基準法上の問題が出てくると思います。でもいろんな先生方といろんなことを考えていくうちに、対処できる問題であるというふうになるんです。今、夏休みなどのいわゆる長期休み、先生方は全部出て来なければならないとなったわけですから、土曜日を復活させることによって、そのときに長期的な休みをとってもらおうとか。昔の方針に戻せばできることでありますし、少し土曜日復活あたりを視野に入れた、八王子市の中からいち早く学力低下に対するプロジェクトチームみたいなものをつくっていって、お忙しいことは十分わかるんですけども、前向きに検討していくという姿勢を見せていく必要があるように感じるんです。このままでは、上から言われていることをただ単純に受け入れるだけになってしまって、非常につまらない結果になっていくような気がしてしょうがないんですよね。八王子の特徴を生かしたプロジェクトチームをつくることは不可能ですか。いろんなところに問題点はあるかと思うんですが、それを話し合う何か機関をつくっていきたい、これは私の提案です。

岡本学校教育部参事　これにつきましては、実は市民の方からの2つの調査の結果が出たとか、具体的な要望が出ております。そういう中で、お話しございましたように、土曜日の件なども実は出ていますけれども、公立学校の方も土曜日の活用についてはやっております、そのたびに長期休業のかわりに勤務日だったものを週休2日という形で、年間を

通した中での土曜日の活用というのも出ておりますので、そういうことも含め、その辺はこれまでの動きの中で考えていかななくてはいけないことだと思います。

八王子独自という話がありました。実は指導主事と私も見まして、ここ何日か、この辺の話を実はしておりますけれども、その中で今話題になっております学力向上策、活用の方法あるいは教員の研修体系、それも含めて、総合的にこの問題については本市の独自のバージョンをつくっていききたい、そのように考えている状況でございます。

小田原委員 これは研修とかなんとかじゃなくて、抜本的に国からのを待つのではなくて、八王子独自の、パイロット的に、今具体的に5日制をやめて6日制復活というのが出てくるわけですよ。そういうものについては研究会をつくりましょうと言っているんだけど、考えましょうというふうに言うのか、無理だと言うのか。

岡本学校教育部参事 非常に難しいんですけども、文部科学次官の方は5日制は堅持をしてという言い方を今の段階でしておりますので、5日制については、恐らくまだ時間がかかろうかと思っておりますけれども、本市といたしまして、いただいた意見をもとに、本市としてのバージョンという形での検討は当然進めなくちゃいけないというふうに考えております。

齋藤委員 そこらがよくわからないんですよ。現場の先生方も望んでいらっしゃるんですよ。今のままじゃ、本当に窮屈でしょうがない。法的な問題がどう絡むのかわかりませんけれども、だからこそ八王子独自の、土曜日の復活を視野に入れた検討会が必要だと思います。上がだめだったら、だめってあきらめちゃうんですか。5日制を堅持しながらと上が言っても、八王子はそうじゃないんだと。先生方や現場の声やいろんな声を聞いて、必要だと思ったら、八王子市はそれをするのが、労基法の問題やなんかをクリアできれば、できるんじゃないですか。不可能ですか。

石川教育長 基本的に教員というのは市の職員じゃないんです。義務教育の教員というのは、国が半分出し、東京都が半分出して雇っているものです。最終的には任命権者の問題が出てきます。そう簡単にはいかない。ただ、都立高校の方では、半日の代替措置というのは現にやっているところがありますので、全く不可能ではないと思いますけれども、6日制にしなくても、今の体制の中で多少規制が緩められている状況の中では、私はできると思って、頭の中では一応は考えているんですが、できるだけ早目に具体化をしていく努力はしたいと思います。

小田原委員 齋藤さんが言うように、プロジェクトチームなりワーキンググループをつく

って、八王子としてはこんなことを話題として話し合っているというのを打ち出したっていいと思うんですね、今、教育長が言っている原案として持っているものを含めて。市独自としてできることはすぐに取りかかって、いずれ総合的な学習をやめられるという話になったときに、じゃあ、今までやってきたことは何だったのかという話になっちゃうので、そういうものを残すのか残さないのか含めて、文部科学省に引きずられないことをやっていこうというふうにむしろ考えていった方がいいんじゃないかなと思いますね。

齋藤委員　まさしくそれで、そういうプロジェクトチームをつくることを教育長さん、先頭に立って、私、全くボランティアで参加させていただきたい。ぜひそういう勉強会を開いて、いち早く八王子市オリジナルのものを考えていくべきだと私は思います。そういうものをもっと時間をかけてじっくり話し合うものをつくっていただけないでしょうか。

石川教育長　私自身も、都でそういうことをやってきたんですが、5日制の問題が出てきたときに、このままだったら学力低下というのは間違いなく起こるだろうと。私のいた学校では、それに対応するための方策を幾つか考えてやってきたわけです。現行の縛りの中でも工夫すれば、ある程度はできると思うんですけど、問題は、学校現場でやる気があるかどうかということだと思います。ただ、規制の部分はこっちである程度取っ払っていくという、そういう努力は必要だと思いますので、齋藤委員おっしゃるように、何らかの形で実現に向けての検討会、そういうようなものは早急に立ち上げていきたいというふうには思います。

細野委員　問題を取り上げたのは、学力の低下があるから、何とかしたいという提案ですか。

齋藤委員　もちろんその問題点が1つあります。ただ、そのことによって、また今の学校がより窮屈になってきて、ほかにも影響が出てくるのではないかな。もちろん発端はここですけども、学力の低下に歯どめをかける、できるならもっと上げていくために、無理のない学校づくりをしていくために、いろんな方法を考えていくと。それに付随して出てくる社会的な問題だとかいろんな問題もたくさんあるような気がするんです。これが改革の1つのきっかけになっていって、ほかのいろんな問題も解決できるんじゃないかなというふうに私個人は今考えています。きっかけにしたいと思います。

細野委員　そうしたら、2つ側面があって、先ほど教育長がおっしゃったように、教育現場の方で解決する努力をすることと、地域あるいは家庭で努力をすることと2つあるかなと思うんですね。そのときに地域差が出てくるから、家庭でそれを補うことが

できる場合とできない場合がある。圧倒的に家庭でそういうことができないのだったら学校でやる必要がある。それで、どうするのか。今おっしゃられたように、時間が窮屈だから、じゃあ、土曜日という話もあるし、市はお金云々も関係ないわけだから、アンコントロールラブルだよと、では、どうするかという話なんですよね。週休2日を堅持するというのは、では、ほかの間でどういう形で授業を組むか。あるいは月水金あたりで1時間設けるところがあってもいいかもしれない。もう1つは、教員の研修とか能力も培わなきゃいけない。そのかわりに夏休みをとってやった方がいいと思うんです。そういう時間のやりくりをやってほしいという気がするんです。それを市独自としてはどこまでできるかという研究をしてほしいと思います。

もう1つ、学力定着度調査に基づいて、各校長さんがどれだけ学校での指導力を持っているかという手段として、それを使ってできるかどうか、そここのところもあると思うんですね。公開するかどうかという話じゃなくて、どういう形でその資料を使うかということも少し私は校長さんたちに確かめたいと思っています。それを例えば教育委員会としてサポートしてあげるというのはちょっと無理かもしれないです。できることからやっていただくとはいいますが、その後で、週休2日制というのは少し放棄した方がいいなと、そういう形でどうやったら動けるのか、そんな気がしますけれども。

小田原委員 教員の夏休みは7月から9月にかけて5日とれる。5日というのは1週間ですからね。ただし、勤務に支障のない限りというのはつくんですけれども。

細野委員 何かお勉強してほしいんですよ、リカレント教育を。はっきりいって、学力低下というのはあるけども、時間が忙しいという中で、リカレント教育を十分に先生方が受けられないということはないんでしょうかね。それはどうなんだろう。

小田原委員 いわゆる子供の夏休みというのは、でこぼこはありますけれども、7月20日くらいから8月31日まで大体40日あるわけですよ。その間に合宿だとか、補修だとか、校外学習だとか入って、あるいは日直だとかを除けば、行った日がお勉強の時間、研修の時間になるわけですよ。八王子は全員必修の研修を2日だけとっているんですよ。中大に行って、教育学の勉強を受けるとか。ただ、それが実質的かどうかという、始めて3年目の話ですから、いろいろあるだろうとは思いますが、いやいや行かされているというふうに思っているのもいれば、もっと本格的にやりたいと思っているのもいるだろうと。

細野委員 だから、そういうリカレント教育とか研究の時間というのは、どんどんとって

あげる必要があると思いますね。

小田原委員 とりあえずその中でどう磨いていくかというのが大事だろうと思うんです。

それと、さっき石川さんからお話があったように、現場で石川さんみたいな校長がたくさん出てくれば良いと思うんですよ。教育委員会に言えば、だめと言われるから、言われないうちにやっちゃおうというような話ですね。どれだけやってくれるかということだろうと思いますが。

石川教育長 工夫をすれば、私はかなりできると思うんですよ、やる気さえあればですね。

でも、制度上の制約というのを取っ払ってもらって、制度として確立してもらえれば、現場としてやりいいんじゃないですか。私がずっと訴えてきたのは、5日になると、とにかく窮屈なんですよ。学校によっては授業を確保するために、行事等はかなり絞っちゃったりしているわけです。そういうのでは意味はないですね。そういうのを残しながらも、授業日数をどうやって確保していくかという、その部分が一番問題だろうと思いますね。私なんか大人だったらしょうがないですよ、5日制は、労基法で決められていますから。でも子供は6日だって、7日だって、いいと思っているんですけども、労働問題から5日制を子供の教育にも当てはめちゃった、ここに一番根本的な問題があるんだろうと思います。でも、そんなことを言ってもしょうがありませんから、どのような形で授業の時間を確保できるか、それを考えていくべきだろうと思うんですね。

私が都教委に対していろいろ訴えてきたのは、土曜日の半日の代替措置をとってくれと言ってきました。それに対してはだめだと言われました。要するに、学力向上の問題で、5日が6日になるわけです。そうすると、労働強化になるから、これは問題になるからだめと、そういう理由なんですね。それじゃあ、土曜日を含めた形でフレックスタイムにしてみるのはいかがでしょうか、子育てをしている先生方もいるわけで、一、二時間おくれて出てきて、別の日に長くいるとか、そういうことを考えてもいいから、フレックスで週40時間で何とか対応できないかとも訴えてきました。これも土曜日を含んだ6日の中ではできる、こういう理屈なんです。あとは休暇のまとめどりを何とかできないか。要するに週1日の土曜日の休みあるいは隔週の休みのときには、長期休業中でまとめてとるわけですから、現にやってきたことがなぜできないんだと、これも言ったんですけども、経過措置の中でできていた話だから、もう経過措置は終わったんだから、現行の法体系の中ではできませんよと、そういう話になってしまう。非常に杓子定規なんですね。今回都立がやっているようなものは、長期休業もとれるような話も聞いていますので、教員が出てきた場合に

は長期休業中にまとめ取り、これが一番現実的な方法かなというふうには思っています。半日の代替というのはよさそうに見えるんですけども、結局半日出てきて、その後じゃあ、帰れるかという、なかなか仕事の関係で帰れない。他府県の例を聞きましたけれども、例えば土曜日に10人出てきたから、土曜日の半日の代替をほかのウイークデーにとろうとすると、せいぜいとれる人は1人だと。1割ぐらいしかとれない。だから、実質的に休みとしてとる上では、長期休業中のまとめどりが一番望ましいかなというふうには思っています。工夫すれば今の中でもできると思います。あとは現場のやり方次第というふうに思っていますけれどもね。

齋藤委員　　ちなみに、その話が出てきたので、私も勢いで話させていただくと、向こうから、国の方から言ってきた、今チャンスだと思うんですね。向こうから言ってきたわけですから、ならばと言えるところが今はチャンスのような気がするんですよ。先生は土曜日が今まで半日勤務だったわけで、帰れなかったわけですよ。これは事実だと思うんです。だから、具体的な話が出てきたら、そこで発言させていただこうと思ったんですけど、隔週の土曜日を1日出勤にすべきだと私は思っているんです。先生方は1日勤務していただく。授業は半日でもいいから、午後は先生の勉強会でもいい、地域との話し合いでもいい。力強い先生を育てるための時間に勤務として当てる必要があると私は思っているんです。これは個人的な意見なんです。

今、八王子の中でも非常に荒れている地域も出てきている。授業がなかなか成り立たないところが出てきている。学力低下って何を指すのかといったときに、ああいう子供たち、授業に全くついてこれない生徒たち、教員を無視している子供たちをどうしていくかということも学力を維持する1つなんじゃないかと私は思うんですよ。やっぱり学校だけに任せていくのではなくて、本当の意味での地域と学校との連帯感を持つためには、そういった思い切った改革が必要だと私は思っているんです。今、具体案を出してしまいましたけど、ぜひ検討していきたい。勉強会は欲しい。どこに問題があるのか、どこに支障があるんだということがわかってくれば、そこにしっかり意見を申し上げて、子供たちのためのことを考えた八王子独自の設備づくりというのが必要だと私は強く感じていますので、ぜひ早急をお願いしたいと思います。その勉強会にぜひ参加させてください。

名取委員長　　ということで、国に先駆けてという方向かと思えますけど、早速、検討の会をつくっていただいて、八王子としての方向性を見出していきたいと、このようにまとめおきますけど、よろしいですか、委員さん。

小田原委員　　できなかつたら、私たちが民間でフォーラムをつくっていくということかな。

教育委員会事務局として時間的に無理であればね。

名取委員長　　そういう方向で進めるということで、了承していただきたいと思います。

石川教育長　　方向性はそういう方向でやらせていただきたいと思いますが、あとスピードの問題がありますので、できるだけ早くというふうには思っています。

名取委員長　　ということで、齋藤委員、よろしいですか。

齋藤委員　　はい。

名取委員長　　ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　　ほかにはないようであります。

以上で本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして本定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【午後2時55分閉会】